

一社随意契約する理由

工 事 名	改神第2号 川部浄水場シーケンサ用CPU・電源ユニット取替工事
一社随意契約する理由	<p>村上市財務規則第133条第3項第5号の規定による (緊急)</p> <p>本工事は、川部浄水場でシーケンサ(PLC)の経年劣化によるメモリ異常エラーにより、全ての設備で自動運転ができない状態となり、配水池水位が著しく低下し応急復旧までの間、一時的に安定給水に危険な状態が発生しました。</p> <p>シーケンサ(PLC)は水道施設の自動運転制御の最も重要な計装設備であり、設置後20年以上を経過しており再発の可能性が非常に高いことから、緊急によりCPU・電源ユニットを取替え、安定給水を確保するものです。</p> <p>下記契約相手方は、川部浄水場の維持管理業務を受託しており、応急復旧も実施し、施設の構造仕組みを十分に理解しており、迅速かつ適切に対応可能な下記業者と随意契約をするものです。</p>
随意契約の相手方	村上市塩町12番14号 旭電工株式会社 代表取締役 齊藤 源